

3 県税の変遷

(1) 昭和21年度から昭和25年度まで

税目	年度	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度
地租附加税	本税額の	200/100	地租土地賃借価格 144/100~43.2/100	100/100	250/100	
家屋税附加税	本税額の	200/100	家屋税賃借価格 25.5/100	125/100	250/100	
営業税附加税	本税額の	200/100	営業税利益 7.5/100			
鉱区税附加税	本税額の	10/100	1,000坪 2円~4円	鉱区税10円~20円	15円~30円	30円~60円
県民税法人	1法人	60円	540円	540円	700円	
県民税個人	1戸	60円	540円	540円	700円	
船舶税	1トン 5円~1円50銭		1種 1トン 5円~15円 2種 取得価格 25/1,000	60円~100円 5/100	60円~100円 5/100	
自動車税	1両 40円~200円		1種 1両 100円~650円 2種 取得価格 25/1,000	1台 600円~3,500円 5/100	600円~3,500円 5/100	500円~14,200円
電柱税	1本(1基) 1円50銭~15円		5円~47円	11円~108円	11円~108円	
軌道税			1メートル 1円	3円	3円	
不動産取得税	価格の 25/1,000		25/1,000	10/100	10/100	
漁業権税 1種	漁業権1権利 3円~10円		20円~120円	20円~120円	200円~1,000円	評定賃賃料
漁業権税 2種	1件 5円~30円		第1種定額 120/100	120/100	100/100	10/100
狩猟者税	狩猟免許税 20/100		50/100	狩猟免許件数 500円~2,400円	1,800円	3,600円
芸妓税	芸妓酌婦1人 4円~20円		4円~20円			
電話加入権税 1種	1件 30円~50円		90円~250円	57円~1,000円	電話税 1ヶ 57円~1,000円	
電話加入権税 2種	取得1件 50円		150円	600円	加入 300円	
木材引取税	1石 3円		3円	木材引取税 4/100	4/100	
牛馬税	1頭 10円		10円	家畜税 1頭 15円~75円	15円~75円	50円~150円
入湯税	1人1泊 25銭~50銭		1円~3円	1円50銭~10円	1円50銭~10円	
地租税	本税 10/100		3.2/100	2.3/100	4/100	
家屋税割	本税 10/100		3.2/100	2.3/100	4/100	
営業税割	本税 10/100		3.2/100	5.7/100	事業税割 4/100	
特別所得税割					特別所得税割 4/100	
遊興税			料理花代	10/100~75/100	遊興飲食税 10/100~75/100	40/100~100/100
ラジオ税			1個 2円50銭~5円	2円50銭~5円		
原動機税			1馬力 1円50銭~5円	15円~30円	15円~30円	
果樹税			1本 5円~10円 収穫高 知事の定めた額	1貫 1円50銭~2円50銭 1反 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭
事業税				法人所得 5/100~7.5/100 個人所得 5/100~7.5/100 (免税点) 4,800円	所得 5.7/100~8.6/100 収入金額 1.15/100 5.7/100~8.6/100 (免税点) 4,800円	法人所得 8/100~12/100 収入金額 2.4/100 8/100~12/100 (免税点) 25,000円
特別所得税				(免税点) 4,800円 4/100~5/100 (免税点) 4,800円	4.6/100~5.7/100 (免税点) 4,800円	6.4/100~8/100 (免税点) 4,800円
鉱産税				販売価格 4/1,000	4/1,000	
入湯税				料金 20/100~50/100	20/100~50/100	40/100~100/100
酒消費税				小売価格 2.5/100 2.5/100	2.5/100 5/100	
電気ガス税				料金 1キロワット72円		
ミシン税				1台 100円~130円	100円~130円	

(2) 昭和26年度から昭和30年度まで

年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
事業税	普通法人 法 12/100	12/100	12/100	10/100~12/100	10/100~12/100
	特別法人 人 2.4/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	収入金課税法人 人 1.6/100	1.6/100	1.6/100	1.5/100	15/100
	第1種事業 業 12/100	12/100	12/100	8/100	8/100
	第2種事業 業 8/100	8/100	8/100	6/100 第3種4/100	6/100 第3種4/100
	免税点 2万5千円	基礎控除 3万8千円	5万円	7万	10万円
	特別所得税	第1種 6.4/100 第2種 8/100 免税点 2万5千円	6.4/100 8/100 基礎控除 3万8千円	6.4/100 8/100 5万円	
遊興飲食税	花代 100/100 料理店等 40/100 宿泊・飲食 20/100 宿泊基準料金を 超える飲食40/100	100/100 40/100 20/100 40/100	100/100 20/100 10/100 20/100	100/100 20/100 10/100 20/100	100/100 20/100 10/100 20/100
	乗用車 10,000円~15,000円 トラック 7,600円~14,300円 バス 8,000円~18,000円 特殊自動車 8,000円~10,000円 小型自動車 1,000円~4,500円 軽自動車 500円	10,000円~15,000円 7,600円~14,200円 8,000円~18,000円 8,000円~10,000円 1,000円~4,500円 200円	14,000円~20,000円 8,400円~20,000円 14,000円~50,000円 11,200円~14,000円 1,400円~7,200円	8,000円~60,000円 4,000円~36,000円 20,000円~60,000円 三輪小型車 3,300円~4,300円 二輪小型車 1,500円~2,500円 軽自動車 1,500円 その他 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	8,000円~60,000円 4,000円~36,000円 20,000円~60,000円 3,300円~4,300円 1,500円~2,500円 1,500円 8,400円~11,200円 (特例 積雪地帯で減額)
鉱区税	試掘権 千坪30円 採掘権 千坪60円 砂鉱 千坪(1町) 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円
	漁業権税	評定賃貸料 10/100			
狩猟者税	1件 3,600円	2,400円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円
果樹税	1本 4円~8円 1貫 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭	4円~8円 1円50銭~2円50銭
	家畜税	1頭 30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円
入場税	40/100~100/100	パチンコ場等1台 100円~750円	20/100~50/100 80円~750円	20/100~50/100 (29.5.17廃止) 80円~750円	
県民税				県民税法人均等割 600円 県民税法人税割 5/100 県民税個人均等割 100円 県民税個人所得割 所得税額の5%	600円 5/100 100円 所得税額の5%
	不動産取得税			不動産取得税 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円	3/100 100万円 60万円
県たばこ消費税				県たばこ消費税 小売価格 5/115	5/115
娯楽施設利用税				娯楽施設利用税 舞踏場等 50/100 ローラースケート場 20/100 パチンコ等 30円~400円	50/100 20/100 30円~750円

(3) 昭和31年度から昭和35年度まで

税目	年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
県民税	均等割	800円	600円	600円	600円	600円
	法人税割	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100
	均等割	100円	100円	100円	100円	100円
	所得割	5.5/100	6/100	7.5/100	8/100	8/100
	収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
事業税	特別法人所得	8/100	8/100	8/100	7/100~8/100	7/100~8/100
	その他の法人	10/100~12/100	10/100~12/100	10/100~12/100	7/100~12/100	7/100~12/100
	3以上の都道府県 で営業した出資額 500万円以上の法人	12/100	12/100	12/100	12/100	12/100
	第1種事業	8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100
	第2種事業	6/100	6/100	6/100	6/100	6/100
不動産取得税	第3種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	基礎控除	12万円	12万円	12万円	20万円	20万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	新築住宅特別控除	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
県たばこ消費税	住宅土地	60万円	60万円	60万円	60万円	60万円
	免税点	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円
娯楽施設利用税	小売価格	8/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	利用料金	50/100	50/100	50/100	50/100	50/100
	利用物件	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100	10/100~30/100
遊興飲食税	パチンコ等	20円~310円	20円~310円	20円~310円	20円~310円	20円~310円
	1台30円~400円	200円	200円	200円	200円	200円
	ゴルフ場	100円~300円	100円~300円	100円~300円	100円~300円	100円~300円
	1回200円	100円~300円	100円~300円	100円~300円	100円~300円	100円~300円
	1回30円	100円~300円	100円~300円	100円~300円	100円~300円	100円~300円
自動車税	花代	30/100	15/100	15/100	15/100	15/100
	料理店等飲食	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100
	旅館宿泊	5/100~10/100	1人1回の料金 300円以下	1人1回の料金 300円以下	1人1回の料金 300円以下	1人1回の料金 300円以下
	基礎控除	500円	1品の価格 150円以下	1品の価格 150円以下	1品の価格 150円以下	1品の価格 150円以下
	飲食店飲食	5/100	旅館宿泊	10/100	旅館宿泊	10/100
鉱区税	免税点	100円以下	基礎控除	基礎控除	基礎控除	基礎控除
	500円	500円	500円	500円	500円	
	免税点	1人1回の料金 800円以下	免税点	免税点	免税点	免税点
	100円以下	1人1回の料金 800円以下	1人1回の料金 800円以下	1人1回の料金 800円以下	1人1回の料金 800円以下	
	800円以下	800円以下	800円以下	800円以下	800円以下	
狩猟者税	乗用車	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円
	トラック	4,000円~32,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円
	バス	9,000円~40,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円	18,000円~45,000円
	三輪小型自動車	2,700円~5,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円	2,700円~10,000円
	二輪小型自動車	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円	2,500円~3,000円
固定資産税	軽自動車	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円	1,500円~3,000円
	その他	6,000円~17,000円 (積雪地の減額)	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円
	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	
	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	
	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	
果樹税	試掘権1千坪	30円	30円	30円	90円	90円
	探掘権1千坪	60円	60円	60円	180円	180円
家畜税	砂鋳権1千坪	30円	30円	30円	270円	270円
	河床1,000メートル	270円	270円	270円	90円	90円
精油引取税	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
果樹税	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
家畜税	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
精油引取税	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
	1坪	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円

(4) 昭和36年度から昭和40年度まで

年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度
税目	均等割				
	法人 法人税割				
民 税	均等割				
	個人 所得割				
事 業 税	収入金課税法人				
	特別法人所得				
	その他の法人				
	3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上				
	第1種事業				
	第2種事業				
	第3種事業				
	専業主控除				
	取得価格				
	不 動 産 取 得 税	控除額			
新築住宅特例控除					
県たばこ消費税	小売価格				
	本数×定率				
娯楽施設利用税	利用料金				
	利用物件				
	パチンコ				
	ゴルフ練習場1回				
料 理 飲 食 等 消 費 税	料理店・貸席・バー カフェー等				
	宿泊及び上記以外				
	旅館宿泊				
	“(基礎控除) 500円				
	“(免税点) 1,000円				
	飲食店(免税点) 500円				
自 動 車 税	乗用車				
	トラック				
	8トンを超えるもの				
	1トン増すごとに 4,000円を加算した額				
	バス				
	三輪小型自動車				
	その他				
鉦 区 税	試掘権100アール				
	探掘権100アール				
	砂鉦権				
	河床1,000メートル				
狩 猟 者 税					
固 定 資 産 税					
果 樹 税					
家 畜 税					
軽 油 引 取 税					
入 猟 税					

(5) 昭和41年度から昭和46年度まで

税目	年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
県民税	(法人)均等割	600円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円
	法人税割	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100
	(個人)均等割	100円	100円	100円	100円	100円	101円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
事業税	(法人)収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/101
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/101
	(個人)第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	25万円	27万円	27万円	27万円	32万円	36万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円
不動産取得税	新築住宅特別控除	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円
	住宅土地	左同	左同	左同	左同	左同	左同
県たばこ税	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	
	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	
娯楽施設利用税	本数×定率	9/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
	利用料金	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
娯楽施設利用税	利用物件	30/100	30/100	30/100	30/100	30/100	30/100
	バ子シコ等1台	20円～310円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～800円
娯楽施設利用税	ゴルフ場1回	150円～900円	30円	30円	30円	30円	30円
	ゴルフ練習場1回	30円	30円	30円	30円	30円	30円
娯楽施設利用税	ボレーン	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円
	ボレーン	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円	2,000円～53,700円
料理飲食等消費税	3,000円を超えるもの	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100
	3,000円以下のもの	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	飲食店(免税点)	800円	800円	800円	800円	800円	1,000円
自動車税	乗用車	6,000円～90,000円	6,000円～60,000円	6,000円～60,000円	6,000円～60,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円
	トラック	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円
	バス	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円
	三輪小型自動車	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円
鉱区税	砂鉱	90円	90円	90円	90円	90円	90円
	採掘	180円	180円	180円	180円	180円	180円
	採掘	90円	90円	90円	90円	90円	90円
	採掘	90円	90円	90円	90円	90円	90円
狩猟免許税	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	1,500円～4,500円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税			3/100	3/100	3/100	3/100	
軽油引取税	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
入猟税	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	

(6) 昭和47年度から昭和52年度まで

税目	年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
民 税	(法人) 均等割	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	1,800円～6,000円	2,000円～20,000円
	法人税割	5.6/100	5.6/100	5.2/100 (49.5.1から)	5.2/100	5.2/100	5.2/100
	(個人) 均等割	100円	100円	100円	100円	300円	300円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100	6/100～9/100 ～12/100
	3以上の都道府県において事業所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100
	(個人) 第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	60万円	80万円	150万円	180万円	200万円	220万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	150万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200平方米を限度とする)	230万円	230万円	230万円	350万円	350万円
不動産取得税	免税点 5万円～15万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
県たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	利用物件	20円～310円	20円～310円	20円～310円	20円～310円	20円～310円	30円～500円
	ゴルフ場1回	200円～1,000円	200円～1,000円	100円～1,000円	100円～1,000円	100円～1,000円	400円～1,500円
	ボウリング場1回	30円	30円	30円	30円	30円	30円～80円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー・カフェ・バー・飲食店等	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	※(基礎控除)	1,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
	※(免税点)	1,800円	2,400円	2,400円	3,400円	3,400円	4,000円
自動車税	乗用車	6,000円～90,000円	6,000円～60,000円	6,000円～60,000円	6,000円～60,000円	7,000円～117,000円	7,000円～117,000円
	トラック	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～32,000円	6,000円～32,000円
	8トンを超えるもの	4,000円～5,000円	左 同	左 同	左 同	3,800円～5,000円	左 同
	バス	11,500円～50,000円	11,500円～50,000円	11,500円～50,000円	11,500円～50,000円	11,500円～65,000円	11,500円～65,000円
給 区 税	採掘100アール(※石油可燃性ガス鉱区は2/3)	90円	90円	90円	90円	90円	180円
	採掘 "	180円	180円	180円	180円	180円	360円
	砂鉱 "	80円	90円	90円	90円	90円	180円
	狩猟免許税	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	3,000円～9,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	免税点 15万円	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
入 税	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	2,000円～6,000円	

(7) 昭和53年度から昭和58年度まで

税目	年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
県民税	(法人)均等割	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	2,000円～200,000円	4,000円～300,000円
	(法人)法人税割	5.2/100	5.2/100	5.2/100	5.0/100	6.0/100(5.0/100)	8.0/100(5.0/100)
	(個人)均等割	300円	300円	500円	500円	500円	500円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
事業税	(法人)収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	8/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～9/100	6/100～9/100	6/100～9/100	6/100～9/100
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で事業(又は出資)金額が1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100
	(個人)第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	220万円	220万円	220万円	220万円	220万円	220万円
	左同	左同	左同	左同	左同	左同	左同
	左同	左同	左同	左同	左同	左同	左同
不動産取得税	取得価格	3/100	3/100	3/100	4/100	4/100	4/100
	控除額	新築住宅特例控除 350万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の面積(200平方米を限度とする)	350万円	350万円	住宅については3/100 58.71～81.830までの取得に限る 420万円	左同	左同
	免税点	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円
県たばこ消費税	本数×定率	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯楽施設利用税	利用料金	舞踏場等 その他 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	利用物件	パチンコ等1台 30円～500円 ゴルフ場1回 400円～1,500円 ゴルフ練習場1回 30円～80円 ポーリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まあじゅん場1車 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～80円	400円～1,500円 30円～80円	30円～500円 400円～1,500円 30円～80円	30円～500円 400円～1,500円 30円～80円	30円～500円 400円～1,650円 40円～100円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー・ カフェ・バー・飲食 店等	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	"(基礎控除) 2,000円 "(免税点) 4,000円 飲食店(免税点) 2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円 (58.11から) 4,000円	2,500円 5,000円 2,500円
自動車税	乗用車	7,000円～117,000円	7,000円～129,000円	7,000円～129,000円	7,000円～129,000円	7,000円～129,000円	7,000円～129,000円
	トラック	8,000円～32,000円 8トンを超えるもの (トン増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額)	6,000円～35,000円 左同	6,000円～35,000円 左同	6,000円～35,000円 左同	6,000円～35,000円 左同	6,000円～35,000円 左同
	バス	11,500円～65,000円	11,500円～72,000円	11,500円～72,000円	11,500円～72,000円	11,500円～72,000円	11,500円～72,200円
地区税	試験100アール (※石油可燃性ガス 地区は2/3)	180円	180円	180円	180円	180円	200円
	採掘 "	360円	360円	360円	360円	360円	400円
	砂鉱 "	180円	180円	180円	180円	180円	200円
狩猟者登録税	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	軽自動車以外の 自家用車 (49.41～55.3.31の 取得車)	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
軽油引取税	免税点 15万円 (49.41～55.3.31の 取得車)	30万円	30万円	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円
	1キロにつき 19,500円 (51.41～54.5.31 までの暫定措置)	(1キロにつき 24,300円 (但し54.6.1～60.3.31 までの暫定措置)	左同	左同	左同	左同	左同
入猟税	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,200円～6,500円	
炭料税	5%	5%	5%	5%	5%	7%	

(8) 昭和59年度から昭和63年度まで

税目	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	
民 租	(法人) 均等割 10,000円～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100) (個人) 均等割 500円 所得割 2/100・4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100)
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 8/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 6/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 8/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 8/100～8/100 8/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
不 動 産 取 得 税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 新築住宅持分控除 420万円 住宅地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同
酒 類 等 消 費 税	本数×定率 10.3/100	従価割額 8.1% 従量割額 200円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～63.3.31 までは360円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～64.3.31 までは360円	左 同	
娯 楽 施 設 利 用 税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 40円～550円 ゴルフ場1回 450円～1,650円 ゴルフ練習場1回 40円～100円 ボウリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まあじやん場1車 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円 たまつき場1車 400円～2,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円
料 理 飲 食 等 消 費 税	料理店・キャバレー・ カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 2,500円 " (免税点) 5,000円 飲食店(免税点) 2,500円	10/100 10/100 2,500円	10/100 10/100 2,500円	10/100 10/100 2,500円	10/100 10/100 2,500円	10/100 10/100 2,500円
自 動 車 税	乗用車 7,500円～148,500円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を加重した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
賦 区 税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 賦区は2/3) 200円 採掘 " 400円 砂賦 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩 猟 者 登 録 税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円
軽 油 引 取 税	1ℓにつき 24,300円 (但し54.8.1～60.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.8.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.8.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.8.1～68.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.8.1～68.3.31 までの暫定措置)	
入 票 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
炭 燃 料 税	7%	7%	7%	7%	7%	

(9) 平成元年度から平成6年度まで

税目	年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
県民税	(法人)均等割	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円
	法人税割	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)	6.0/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)
	(個人)均等割	700円	700円	700円	700円	700円	700円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
	(利子割)	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
事業税	(法人)収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	8/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～9/100	6/100～9/100
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100
	(個人)第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	240万円	240万円	240万円	240万円	270万円	270万円
不動産取得税	取得価格	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る 新築住宅特別控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200平方米を限度とする)	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る	住宅については3/100 56.71～46.30までの取得に限る
	免税点	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
県たばこ税	1,000本につき	1,129円	1,129円	1,129円	1,129円	1,129円	
	但し、旧3歳品については当分の間1,000本につき	536円					
ゴルフ場利用税	1人1日につき	350円	350円	350円	350円	350円	
特別地方消費税	税額	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	
	免税点	料理店・飲食店等 5,000円 旅館における宿泊を伴う利用行為 10,000円 旅館における宿泊を伴わない利用行為 5,000円	5,000円	(3.7.1から) 7,500円	7,500円	7,500円	7,500円
自動車税	乗用車	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	
	トラック	6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～8,300円を加算した額	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	
総区税	バス	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円	
	三輪小型自動車	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円	
区税	緑道100メートル		左 同	左 同	左 同	左 同	
	(※石油可燃性ガス 地区は2/3)	200円	200円	200円	200円	200円	
	採掘 "	400円	400円	400円	400円	400円	
	砂採 "	200円	200円	200円	200円	200円	
狩猟者登録税		3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税		1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	
	軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～5.3.31の 取得車)	(49.4.1～5.3.31の 取得車)	(49.4.1～5.3.31の 取得車)	(49.4.1～5.3.31の 取得車)	(49.4.1～5.3.31の 取得車)	(49.4.1～5.3.31の 取得車)	
	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100		
	免税点 15万円	(49.4.1～5.3.31の 取得車)	(2.4.1～5.3.31の 取得車)	(2.4.1～5.3.31の 取得車)	(2.4.1～5.3.31の 取得車)		
	30万円	50万円	50万円	50万円	50万円		
軽油引取税	1klにつき	24,300円	左 同	左 同	左 同	24,300円	
	(54.6.1～5.3.31 までの暫定措置)					(54.6.1～5.11.30 までの暫定措置) 32,100円	
						(5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)	
入猟税		2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
核燃料税		7%	7%	7%	7%	7%	

(10) 平成7年度から平成9年度まで

税目	年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
民 税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)		20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 700円 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100		1,000円 2/100・4/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8/100～12/100		1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円		5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円
地方消費税				(創設) 25/100
不 動 産 取 得 税	取得価格 4/100 住宅については3/100 57.7.1～10.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円が床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)		4/100 住宅については3/100 57.7.1～10.6.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円		10万円～23万円	10万円～23万円
黒 た ば こ 税	1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 836円		1,000本につき 1,129円	1,000本につき 692円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
特 別 地 方 消 費 税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円		3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円		7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱 区 税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円		左 同 200円	左 同 200円
	探鉱 " " 400円		400円	400円
	砂鉱 " " 200円		200円	200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49,4.1～10,3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円		3/100 (49,4.1～10,3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49,4.1～10,3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円
	軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)		左 同
入 猟 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核 燃 料 税	7%	7%	7%	7%

(11) 平成10年度から平成12年度まで

税目	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円	
	(個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100	
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5.6/100～7.5/100 その他の法人 5.6/100～8.4/100 ～11/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 7.5/100～11/100	1.3/100 5.6/100～7.5/100 5.6/100～8.4/100 ～11/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100	
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	
	地方消費税	25/100	25/100	25/100	
	不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る ・新築住宅特別控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左同
		免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
	県たばこ税	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 329円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 329円	1,000本につき 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	
	ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
	特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円
		自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
	鉱区税	採掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	左同	左同	左同
採掘 "		200円	200円	200円	
砂鉱 "		400円	400円	400円	
砂鉄 "		200円	200円	200円	
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円		
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100		
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	
	軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	左同	左同	
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円		
枝燃料税	7%	7%	7%		

(12) 平成13年度から平成16年度まで

税目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
民 税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)		20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円
	(個人) 均等割 所得割 (料子割)	1,000円 2/100-3/100 5/100	1,000円 2/100-3/100 5/100	1,000円 2/100-3/100 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	1,000円 2/100-3/100 5/100 3/100
事 業 税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5/100～8.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100	1.3/100	5/100～8.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 8.6/100～9.6/100	5/100～8.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 8.6/100～9.6/100	収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～8.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 非税課税課税対象法人(1984.4.1以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100
	(個人) 第1種事業 第2種事業 第3種事業 事業主控除 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地 方 消 費 税		25/100	25/100	25/100	25/100
不 動 産 取 得 税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.8.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.8.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.8.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円
県 た ば こ 税	1,000本につき当分の間 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 868円 (15.7.1～) 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円 (15.7.1～)	1,000本につき当分の間 968円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円	
ゴ ル フ 場 利 用 税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	
自 動 車 税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 8,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
	試掘100オール (※石油可燃性ガス 給区は2/3) 採掘 " 200円 砂採 " 400円 砂採 " 200円	200円 400円 200円	200円 400円 200円	200円 400円 200円	200円 400円 200円
狩 猟 者 費 録 税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	-	
固 定 資 産 税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自 動 車 取 得 税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～20.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～20.3.31の 取得車) 50万円	
	1klにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	左 同	32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置) 22,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	
狩 猟 税	-	-	-	5,500円～16,500円	
入 猟 税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	-	
核 燃 料 税	7%	7%	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	

(13) 平成17年度から平成21年度まで

税目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
個人税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100-3/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 2/100-3/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～6.8/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事業所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8.8/100～9.6/100 外部譲渡所得対法人(H18.4.1以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 専業主控除 280万円 25/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.8/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 280万円 25/100	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 280万円 25/100	CH20.3.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 0.7/100 5/100～6.8/100 2.7/100～3.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 左 同 5.8/100～8.8/100 3.8/100～5.3/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 280万円 25/100	CH21.10.1以後に開始する 事業年度 1.3/100 0.7/100 5/100～6.8/100 2.7/100～3.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 左 同 5.8/100～8.8/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 1.5/100～2.2/100 ～2.9/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 280万円 25/100
地方消費税	25/100	25/100	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 土地、住宅 3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 20.3.31までの住宅以外の家屋の取得 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 21.3.31までの住宅以外の家屋の取得 3.5/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 24.3.31までの住宅以外の家屋の取得 4/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 15.3.31まで 3/100 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円
黒たばこ税	1,000本につき当分の間 989円 但し、旧3歳品については 当分の間1,000本につき 461円	1,074円(H18.7.1～)	1,074円	1,074円	1,074円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	賦課1007ール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 煤 200円 煤 400円 砂 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.4.30の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	15,000円(※1:本則税率) 32,100円(※2:暫定税率) ※1)H20年4月1日～H20年4月30日までの間 ※2)H20年5月1日～H21年3月31日までの間	32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)
狩猟税	3,500円～16,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円	5,500円～18,500円
燃料料	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg
産業廃棄物税	-	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)

(14) 平成22年度

税目	平成22年度
県民税	(法人) 均等割 22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100
事業税	(法人) 収入金額課税法人 ○200.000円未満に開始する 専業年度 1.3/100 ○21.10以上後に開始する 専業年度 0.7/100 所得金額課税法人 特別法人所得 5/100～6.5/100 2.7/100～3.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 2.7/100～4/100 ～8.6/100 ～5.3/100 3以上の都道府県において 事業所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の総額1,000万円以上 0.6/100～0.9/100 3.5/100～5.3/100 特別課税所得課税法人(11E.4)以後に開始する専業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 1.5/100～2.2/100 ～7.2/100 ～2.9/100 付加価値割 0.48/100 0.48/100 資本割 0.2/100 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円
地方消費税	25/100
不動産取得税	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特例控除 1,200万円 150万円か広面積の 0.2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき当分の間 1,504円(H22.10.1～) (但し、旧3税目については 当分の間1,000本につき 716円(H22.10.1～))
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 8,500円～40,500円 8トンを超えるものトンを 増すごとに3,800円～ 8,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～8,000円
鉱区税	鉱種100アル (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 銅 200円 振盪 " 400円 砂鉱 " 200円
固定資産税	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 52,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)
狩猟税	5,500円～16,500円
揮発料税	価額割 10% 重量割 8,000円/kg
産業廃棄物税	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)